

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン 3つの挑戦 / 施策番号 1-2

局・課名： 健康福祉局・介護事業者課

事業名	老人福祉施設整備補助	事業費(千円)	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額	
			95,352	1,139,978	5,350	
事業概要	【目的】 3年毎に策定する堺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に定める施設整備を進めるため、公募で選定した法人に対し施設建設費の一部を補助することにより、適切な施設整備を行う。また、スプリンクラー等の消防設備を設置していない施設を運営する法人に対し、設置に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者の安全性の確保を図ることを目的とする。	債務負担行為	期間		要求額(千円)	
			H ~ H			
		主な要求内容 (単位:千円)				
		項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等	
		スプリンクラー等設置補助	2,250	5,350	5,350千円 × 1施設	
		地域密着型特養整備補助	232,000	0		
		広域型特養整備補助	905,728	0		
		合計	1,139,978	5,350		
		【内容】 平成27年度は、既存小規模多機能型居宅介護事業所に対してスプリンクラー等設置に要する費用の一部を補助する。 (概要) 1,000㎡未満の場合 補助金額＝延床面積(㎡)×9千円 200㎡の施設として算定 1,800千円 自動火災報知設備 1,000千円(1施設) 火災報知設備 300千円(1施設) 消火ポンプ 2,250千円(1施設) 計 5,350千円	スケジュール(経過及び今後展開)			
	【今年度要求のポイント】 消防法の改正により、小規模多機能居宅介護事業所においてスプリンクラー等の消防設備の設置が義務化される。堺市の平成26年度末時点におけるスプリンクラー未設置の事業所は4件、火災報知器・通報装置未設置は2件あり、これら事業所からの補助金適用の申請があれば支給するもの。	【経過(～26年度)】 スプリンクラー等整備実績 平成25年度 3件 6,264千円 平成26年度(申請受付分) 4件 10,206千円		【27年度】 本補助金を活用し、スプリンクラー等の整備を行う法人1件を予定している。		【今後予定(28年度～)】 第6期介護保険事業計画に基づき、事業を実施
	みんなの審査会対象外 関連事業:					